

## 令和5年度第1回原村有線放送運営審議会

日時 令和6年3月5日(火) 午後7時～午後8時15分  
場所 原村役場2階204会議室

### <出席者>

審議委員 芳澤 清人・佐宗 利江・半田 裕・篠原 ゆかり・折井 久一

### <協議事項>

- (1) 原村有線放送運営審議会の役割について
- (2) 会長及び職務代理者の選出について
- (3) 令和4年度の事業実績について
- (4) 令和5年度事業説明について
- (5) 令和6年度事業計画及び予算(案)
- (6) その他

1. 開会	
事務局	ただいまより、令和5年度第1回原村有線放送運営審議会を開会いたします。ここで、1点お詫びを申し上げます。本来でありましたらここで牛山村長から挨拶いただく予定となっておりますが、感染症療養期間ですので本日は欠席となります。
2. 委嘱状交付	
事務局	それでは、協議事項に入りたいと思います。進行についてですが、規則の第6条により議長は会長があたることになっておりますが、現在不在のため事務局で進めさせていただきます。
3. 協議事項	
(1) 原村有線放送運営審議会の役割について	
事務局	原村有線放送運営審議会規則説明(資料1)
(2) 会長、職務代理者の選出	
(3) 協議事項	
会長	それでは、協議事項(3)について事務局お願いします。
事務局	(3) 令和4年度事業実績について(資料2)説明
会長	それでは、協議事項(3)について質問のある方はいらっしゃいますか。
C委員	信州諏訪農業協同組合の負担金は、0円になるまで減額していくという事ですか。
事務局	毎年50万円減額していき、令和7年度の100万円となったタイミングで継続となります。
会長	加入状況について。急激に減少していますが、その理由は何でしょうか。
事務局	理由としては、住んでいた方が亡くなった後に、居住者がいない空き家となり脱退する方が多いことです。一方で、回線が引けずに入れない方が多い原山地

	区への転入世帯が多いことが原因ではないかと推察しています。
会長	それでは、協議事項（４）について事務局お願いします。
事務局	（４）令和５年度事業説明について（資料３）について説明 令和５年度にのみ実施した事業としては３つあり、①無停電電源装置の５年に１度の定期交換、②告知放送受信機２０台の購入、③管理用PCのHDD１台が故障したため修繕を行いました。
会長	それでは、協議事項（４）について質問のある方はいらっしゃいますか。
D委員	基金の残高はいくらになりますか。
事務局	令和５年度当初で 31,261,663 円、本年度分を積み立てた後の見込み額は 34,400,171 円となります。
会長	それでは、協議事項（５）について事務局お願いします。
事務局	（５）令和６年度事業計画及び予算（案）について（資料４）説明 令和６年度に新たに計上したものは、機器等の修繕費 30 万円です。今年度 HDD の故障がありました。機器が故障した際に迅速に対応できるよう計上しています。このほか、広告放送の件数が減少傾向であるため歳入見込み額を減額いたしました。
会長	それでは、協議事項（５）について質問のある方はいらっしゃいますか。
C委員	信州諏訪農協からの負担金が 50 万ずつ減額していくなかで、歳出は変わらない。村が負担していくということでしょうか。
事務局	その通りです。削減できるところは削減しつつ、維持していけたらと思います。
会長	歳入と歳出で足りない部分はどこから支出するのですか。
事務局	一般財源です。
会長	それでは、協議事項（６）について事務局お願いします。
事務局	（６）そのた（資料５）「令和７年度実施 センター装置の入れ替えについて（方針案）」について説明。 現時点では現在の設備同様の機器・構成で機器の入れ替えを行う方針です。この方針案の利点として、①操作性の変更が無く、使い手に新たな研修が必要ないこと。②費用対効果が最も高いと見込まれることです。 方針案については、このほか「現在取り付けている受信機の総入れ替えを含めたセンター装置の入れ替え」、「タブレット等の電子媒体での情報発信」についても検討いたしました。費用や 10 年後の社会情勢・技術進歩等の状況を考えた結果、見送りとしました。
会長	それでは、協議事項（６）について質問のある方はいらっしゃいますか。
D委員	令和７年度に更新をせずに使えなくなるまで使っていき、その間に有線放送に代わる何かを考えていく、といった方針は検討されていますか。
事務局	有線放送から Jアラート等の防災の緊急情報も放送しています。 そのため、仮に現在の有線放送が故障した場合は新システムに繋ぐまでの間は防災情報も発信できなくなります。

	このような事情から、使いつぶして変えていくという方針をとることが難しい状況です。
E 委員	配布された資料について。口頭で説明していただいた内容も、重要な部分は資料に文字で載せておいてほしい。
事務局	承知しました。今後は補足事項についても記載するようにいたします。
C 委員	各家庭のスピーカーは18年経過したものが約1,600台ですね。 これらを順次変えていく、という更新計画はありますか。
事務局	計画はありません。現在交換が必要な修理の依頼は年1件ほどですので、交換件数が増加した際には受信機を購入し在庫を確保する体制を整えていく予定です。
C 委員	受信機1台の金額は。
事務局	本年度購入した受信機については1台24,000円です。受信機の代金の半額で販売しています。
C 委員	防災の面もあるので、是非に、というしかしょうがない。
E 委員	有線放送は区内の情報共有ではありがたいツール。 農業世帯の方などは故障しても買い替えると思いますが、高齢で一人暮らしの方などは買い替えないかもしれない。また、いずれ決断する時くるとは思いますが修理の件数を見て在庫を増やすというのが当面の流れになりますね。
事務局	耳から聞く情報を頼りにしている方もいます。自分から情報をとりに行く、というのはなかなか難しい面もありますので。 次のセンター装置の入れ替えまでは様子見となります。
D 委員	現在LINEの情報発信やHPでの広報が行われていますね。 センター装置の入れ替えの目安はあくまでもメーカー推奨の「10年」です。 例えば、令和10年ほどまでは更新を行わず、そのタイミングで更新か新たな方法かを審議会で審議し決めるというのは難しいでしょうか。
職務代理	先送り、という意見が出ました。 今は過渡期にあり、先を見ながら変えていくのは大事だと思います。 しかし、今は高齢者の方が多く、何も電子機器を持っていなくてもすぐ情報が得られるのは有線放送という状況です。
会長	センター装置の入れ替えは昨年度から議題にしてきた内容です。 費用も高く、しっかりと計画していかなければならないものです。また、まだ世代的に有線放送からの情報発信がありがたい、と感じる方が多い状況でもあります。令和7年度に交換を行うというスケジュールで進んでいるのであれば、予定どおり進めていただくのが良いのではないかと思います。 他、加入件数が減少傾向にあるので、以前も広報紙などでお知らせいただいていたのですが、再度加入の案内をしていただきたい。
職務代理	村の情報を知ってもらうための有線放送。行政と信州諏訪農協とうまくかわりあっていけたら良いと思います。

	揚げ足をとるような、従来の良い有線放送の役目を失われるような変更は村の放送ではなくなるような気がします。
C 委員	有線の良いところは告知放送ほか防災情報、身近な情報が流れる区内放送。加入件数は減っているが、維持して欲しい。
職務代理	放送の内容について要望です。件数は少ないが、お昼に「朝の放送です」と流れたことがありました。日にちななどの情報はいっているの、間違いの放送があった際には訂正の放送をしてほしい。
事務局	承知しました。
E 委員	A コープは通常のスーパーとは異なり、農協が 100% 出資しています。農協とは A コープは全く別の事業者と思わないでいただきたいです。
D 委員	現在は A コープの放送は放送していないのですか。
事務局	放送していますが、特別なセールの日など年数回の放送に留まります。
D 委員	A コープの放送があったので、農協のことを知ることが出来たり、広告放送が出来ることが周知できていたのではないかと思います。放送が無ければ、広告放送として活用できるということが村内の事業者などへ伝わりません。放送を再開していただくことで、有線放送の利用率も上がり加入にもつながりますし、村にも収入も大きくなると思います。自粛をせずに放送してほしいと思います。
C 委員	有線放送事業に出資する共同運営者として、放送できるのは当然のことと思います。
職務代理	資料 No.1 にも記載がありますが、信州諏訪農協の放送について「利用料を無料とすることができる」という内容の記載があります。しかし、前年度の審議会では「農協と A コープは別の事業者である」という事で話が進んでいった覚えがあります。
事務局	議題に挙げた背景としては、令和 2 年度に実施したアンケートの結果からだったかと思います。確かに「関係のない情報は必要ない」という意見もありましたが、「自分には関係は無いが、他の人には必要な情報もあると思うので放送は不快ではない」という声も多く寄せられました。
D 委員	放送することに関して苦情も寄せられるかもしれませんが、村全体の雰囲気としては良くなるのではないかと思います。ぜひ放送していただければ。
会長	「日々の値引き品が…」という頻繁に放送するのではなく、セールの際の告知などを放送していただくという方針が良いと思います。
会長	協議はこれで終了します。慎重にご審議いただきありがとうございました。
事務局	いろいろなご意見いただきましてありがとうございました。 以上で、第 1 回有線放送運営審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。